

# 子どもと自然学会とは

岩田好宏<sup>1)</sup>

2005年秋につくば市とその隣接地で開かれた「子どもと自然学会研究大会(つくば大会)」はすばらしかった。誕生してから間もないこの学会のこれからの発展にとって重要な礎が築かれたという印象を強く感じました。この大会をつくり上げてくださったつくば市・土浦市などの方達に深く感謝したいと思います。

## 1. 学会会則に前文がある -学会の基本原則-

子どもと自然学会は、2003年秋、千葉県市川市の和洋女子大学を会場に設立されました。この学会がどのような学会であるか、会則をみていただければよくわかります。学会の会則でありながら前文があります。

「この会は、世界中のすべての人びとが傷つけ合うことなく幸せになることを願い、子どもと自然のゆたかなかわりの実現をめざし、さまざまな分野で活躍している人たちによって設立します。私たちは、子どもたち相互のつながりの中で自然にはたらきかけて学ぶことを重視し、自然へのはたらきかけを通じての相互の社会的な学びを進めることを尊重します。しかもそれらがバラバラに進められるのではなく、相互に連繋され全体として統合されながら、子どもが一人の人間として全体的に発達成長することを願っています。私たちは、年齢、性別、国、宗派、民族、信条、職業などのちがいを認め合い、個性ゆたかな人々の、全体として多彩で多様な人々の交流、響き合いを大切にします。私たちは、子どもが自然と直接かわり、そこから学びとることを大切にします。また、人類がこれまでの歴史の中で探し当てた人間と自然のあり方についての大切なものを手がかりに学んでいくことを重視します。私たちは、教育の中での自然との

かわりについての学びと、地域での活動など子どもの生活のあらゆる場面での自然とのかわりを通じての学びを重視します。」

## 2. 子どもと自然を大切に、不戦・平和

“世界中のすべての人びとが傷つけ合うことなく幸せになることを願い”といえ、宮沢賢治やジョン・レノンの「イメージ」を連想されるでしょう。別の言い方を探しますと、「不戦平和」です。しかし、これではイメージが固いので、このようにしました。昔ラジオ番組でアナウンサーがアメリカの青年に“民主主義って、何ですか”と問いかけた時、“みんな、幸せになることじゃない”と答えていたことが強く印象に残っていました。民主主義というと、日本人は制度・手続きのことを問題にしますが、アメリカでは内容で考えていると思いました。「幸せ」といって身近な感じがしますが、それだけだと個人的なものにとどまる心配があります。それに「世界中のすべての人びと」をつけて広いものにし、「傷つけあうことなく」を前において、不戦という国際的なことから「けんかをしないで」という個人的なことまで幅を広げました。そして、“子どもと自然を大切にする”という学会です。

## 3. アカデミズムと市民性の結合の学会

このような学会ですから、大学や研究所の研究者・専門家だけでなく、小中高等学校の先生、一般市民、父母が会員として多くみられることが一つの特徴となっています。いい意味でアカデミズムと市民性の結合が子どもにとって大事だと思っています。

1) 子どもと自然学会副会長

キーワード：子ども、自然、世界、地域、個人、幸せ、共存、傷つけない

#### 4. 5回の研究大会

これまでの主な活動を挙げますと、5回の研究大会(市川・岐阜・市川・京田辺・つくば)を開催し、6号の学会誌を刊行しています。また、2回の思いを語る会をもちました。岐阜・京田辺・つくばでは、フィールドワークが重視されました。岐阜は「都市の中の小河川の自然と子ども」、京田辺は「里の大河川の河川敷と市民」、つくばでは「地域、地球の歴史、農業と子ども」が主要テーマだったように思います。どの大会もシンポジウムや研究発表では、子どもが重視されました。子どもにとって自然とは何か。子どもが目を開くときなどがカギとなるテーマでした。第6回大会は、6月3、4日琵琶湖のほとり近江八幡市で「地域づくりと子ども」というテーマでフィールドワークとシンポジウムをもちます。

#### 5. 6年に1回、学会存続の必要性を問う

この学会は、いくつもの独特な雰囲気をもっていきます。その最たるものは、6年に一度学会を存続させるかどうかを会員全員の考えを結集して明らかにすることになっていることでしょう。会則の第4条に示されています。

「第4条(本学会存続の可否検討) この会は、6年に1度、本会則の前文、総則・会員に関する条項を中心に会則全体を検討することによって、この会の基本的なあり方を問い直し、本会存続の可否を決する。以上の検討・問い直し・可否の決定にあたっては、この会のあり方の展望を明確にすることを合わせて行い、全会員の十分な意見表明と活発な論議によって会員の総意が結集できるように配慮されなければならない。2.存続の可否は、会員の直接無記名投票により、有効投票の過半数をもって決する。」

学会の活動が惰性に流れることなく、自己検証されて次の飛躍の方向付けをするという前向きに活動を進めてゆこうという考えが基礎になっています。

#### 6. 学会誌

学会誌の刊行方法も変わっています。一つは、会員になったからといって強制的に買う必要はありません。毎号要旨が学会通信・ホームページで知らされていて、読みたいものがあれば実費・送料を納めれば購読できます。また大会の報告集を除いて論文・報告の掲載には発表者から掲載1ページあたり500円を納入していただくことになっています。中には70頁をこえる実践報告を書いたために3万円をこえる掲載料を支払った方もおられます。これはこの学会だけではなく、他でも採用されている学会があります。

学会誌ですから、当然査読制度を取り入れて寄稿されたものは審査されます。査読委員が専門家だけでなく一般市民があたるようになっているのも、独特のものだと思います。会則第21条に次のような文がみられます。「第21条(校閲委員) 校閲委員は会誌の原稿の校閲にあたる。必要人数は編集委員会において決定し、その半数は編集委員会において選出し、残り半数は会員より無作為抽出によって選出する。」アカデミズムと市民性の結合がこのようなところにも具体化されています。

これまで刊行された6号の学会誌に掲載されたものは、3回の研究大会の報告、自然教育と環境教育の歴史についてのものがそれぞれ2、1編、学校教育の中での自然教育、環境教育に関するものが3編あります。その中の1編は子どもの描画と自然というテーマのものがあります。そのほかに、子どもの学習要求に関する調査報告があります。

#### 7. ぜひ入会を(年会費2,000円)

FAX : 0476-22-4190

E-mail : DQF10005@nifty.ne.jp 吉岡 秀樹

---

IWATA Yoshihiro (2006) : On the Society of the Child and Nature.

<受付:2006年1月6日>